

阿波市グリーン購入調達方針

1 目的

本市では「阿波市地球温暖化対策実行計画」を策定しており、この計画の中で温室効果ガス削減施策としてグリーン購入の推進を明記している。

については、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（平成12年法律第100号。）に基づき、環境に配慮した物品の調達（以下「グリーン購入」という。）の推進を図るとともに、調達総量の抑制や省エネなどを実施し環境負荷及び行政コストの削減を目的とする。

2 適用範囲

阿波市における物品等の調達を対象とする。

3 調達の基本原則

物品の調達にあたっては、従来考慮されてきた価格や品質などに加え、今後は、資源採取から廃棄まで全ての物品ライフサイクルにおける多様な環境負荷を考慮し、次の事項に配慮して調達する。

- (1) 環境や人の健康に被害を与えるような物質の使用及び放出が削減されていること。
- (2) 資源やエネルギーの消費が少ないこと。
- (3) 資源を持続可能な方法で採取し、有効利用していること。
- (4) 長時間の使用ができること。
- (5) 再使用が可能であること。
- (6) リサイクルが可能であること。
- (7) 再生された素材や再使用された部品を多く利用していること。
- (8) 廃棄されるときに処理や処分が容易なこと。
- (9) 調達数量は、必要最小限とすること。

4 推進品目及び判断基準

グリーン購入の推進品目及び判断基準については、別表のとおりとし、必要に応じて見直しを行う。また、推進品目以外についても、「3 調達の基本原則」に準じて物品を選定するよう努める。

5 推進品目の情報入手方法

グリーン購入をする場合は、環境に配慮された物品に関する情報を商品カタログのほか、インターネットなどを通じて次のデータベースなどを参照し情報を入手するものとする。

- (1) グリーン購入ネットワーク エコ商品ねっと (<http://www.gpn.jp/>)
- (2) (公財) 日本環境協会エコマーク事務局HP (<http://www.ecomark.jp/>)

6 集計と公表

別表に定めるグリーン購入推進品目の発注の際には、仕様書にグリーン購入の判断基準を明記し調達率の向上に努める。

庁内共用の物品に関して調達状況を報告するとともに、市ホームページに公表する。

7 調達目標

調達目標は、100%とする。

8 その他

本市では「阿波市障害者就労施設等からの物品等の調達方針」も策定しており、調達する物品・役務と求められる要件等を考慮し、本方針に加え参照する。

この方針は、平成31年4月1日から施行する。